

財団法人大学基準協会は、昭和 22 年にアメリカのアクレディテーション団体をモデルに、「会員の自主的努力と相互的援助によってわが国における大学の質的向上をはかる」ことを目的として、当時の国公私立 46 大学を発起校として設立されました。

本学は、昭和 25 年 2 月 21 日付けで「賛助会員」として加入し、平成 5 年 4 月 1 日付けで「維持会員（現名称：正会員）」となり、維持会員は 10 年ごと（現在：正会員は 7 年ごと）に相互評価を実施する義務を負っています。

財団法人大学基準協会は、文部科学大臣より、平成 16 年 8 月 31 日付けで「四年制大学認証評価機関」、平成 19 年 1 月 25 日付けで「短期大学認証評価機関」、平成 19 年 2 月 16 日付けで「法科大学院認証評価機関」の認証を受けています。

東北学院大学は、財団法人大学基準協会の正会員として、7 年ごとに相互評価を受ける義務を負っており、平成 14 年度に相互評価を実施しました。相互評価の結果は、平成 15 年 3 月に通知され、大学基準適合認定（平成 15 年 4 月～平成 22 年 3 月まで）を得ました。また、結果に付されたいくつかの助言と勧告に対して、平成 18 年 7 月に改善報告書を提出し、平成 19 年 3 月にその結果を受領しました。